

## 美術品梱包輸送技能士認定試験の実施について

博物館や美術館等の美術品の資料の取り扱い、特に梱包や輸送については、指導的な立場にあった経験豊かな作業員や学芸員が定年により退職され、必要な知識や技能の継承が困難になりつつあります。

他方、国公立博物館をはじめ広く競争入札の導入に伴い、知識や経験のない梱包・輸送業者が落札し、貴重な美術品が毀損されるような事態になることが懸念されています。

このような事態を防止するとともに、後継者を養成し、美術品取り扱いの知識や技能の維持・向上を図ることは、我が国の博物館や美術館にとって大きな課題となっています。

こうした観点から、日本博物館協会は本年度より、「美術品梱包輸送技能士」認定制度を創設しました。

広く美術品梱包輸送業務に携わる方々が応募されますことを期待しています。